③ have Grade A, B, C or D of level of interest in "Manufacturing" or "Selling" in Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2016, 2017 and 2018.

④ The person who is not being suspended from Transactions by the requset of the officials in charge of contract.

⑤ Have received the registration of retail Electricity Business on the basis of the provisions of Article 2 of the Electricity Business Act.

⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺ Time-limit for tender; 17:00, 31st August 2016.

⑻ Contact point for the notice: Yohei Mimoto, Bid Examination Section, Finance Division, Finance and supply Department, 3rd Regional Coast Guard Headquarters, 5―57 Kitanakadori Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa 231―8818 Japan. TEL 045―211―1118 ext. 2224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年7月14日

国立研究開発法人理化学研究所
和光事業所　経理部長　川鍋　　隆

◎調達機関番号　572　◎所在地番号　11

○28第10号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　遷移金属酸化物薄膜合成装置　一式

⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書のとおり。

⑷　納入期限　平成29年３月31日

⑸　納入場所　国立研究開発法人理化学研究所

⑹　入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成28年度に「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶　調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、問合わせ先
〒351―0198 埼玉県和光市広沢２番１号
国立研究開発法人理化学研究所　和光事業所
経理部契約課　小池　鉄兵　ＴＥＬ048―467―9244

⑵　入札説明書の交付方法　平成28年７月14日（木）から平成28年９月５日（月）までに、調達情報公開システムによりダウンロードすること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。

⑷　入札書の受領期限　平成28年９月５日15時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成28年９月15日14時00分　国立研究開発法人理化学研究所　研究本館３Ｆ会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加する者は、封印した入札書の他に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類及び本研究所の交付する仕様書に基づく技術審査資料を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の３日前までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴ Contracting entity: Takashi Kawanabe, Director of Wako Finance Division, RIKEN.

⑵ Classification of the products to be procured: 24

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased: Deposition system for transition metal oxide films 1 set

⑷ Delivery period: 31, Mar, 2017

⑸ Delivery place: RIKEN.

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 5 of the Regulation concerning the Contract for RIKEN ②have the Grade A, Grade B or Grade C qualifications during fiscal 2016 in manufacturing or selling business for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by Single qualification for every ministry and agency ③prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products

⑺ Time limit of tender: 3:00 PM, 5, Sep, 2016

⑻ Contact point for the notice: Teppei Koike, Wako Contracts Section, RIKEN. 2―1, Hirosawa, Wako-shi, Saitama, 351―0198, Japan, TEL 048―467―9244.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年7月14日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　根本伸一郎

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第28―1427―2号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　高度環境分析研究棟換気空調設備用中央監視装置の更新　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成29年３月31日

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。

⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

⑹　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術条件を満たすことを証明できる者であること。